

令和 6 年 6 月

芦屋市立学校
保護者様

芦屋市教育委員会
保健安全・特別支援教育課

子宮頸がん予防ワクチン接種について

向暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は芦屋市立学校の教育にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年度は平成20年4月2日から平成25年4月1日生まれ（接種時に小学校6年生から高校1年生に相当する年令）の女子を対象に、ヒトパピローマウイルスワクチン（HPV）の定期接種を実施しております。本ワクチンは、2回または3回の接種を受けることで子宮頸がんの予防につながるとされていることから、平成25年より定期予防接種として実施しています。

予防接種に関する情報を取得できないまま接種対象年齢を過ぎてしまわないよう、学校においても保健の授業（小学校では「がん」ってどんな病気？・地域のさまざまな保健活動、中学校では「性感染症とその予防」・「予防接種」）などを通して、予防接種について取り扱うこととしました。

何卒、ご理解賜りますようお願いします。

なお、添付しております厚生労働省の資料も併せてご確認ください。

参考 web ページ

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou28/index.html>



芦屋市こども家庭・保健センター



「子宮頸がん予防ワクチンについて」

<http://www.city.ashiya.lg.jp/kenkou/sikyuukeigann.html>



【内容に関する問合せ先】

芦屋市教育委員会 保健安全・特別支援教育課

電話 38-2144 FAX 38-2089

【予防接種に関する問合せ先】

芦屋市こども家庭・保健センター 予防接種担当

電話 31-0655 FAX 31-1018